

# 安心と笑顔のために

日本共産党札幌市議団ニュース

No. 324 2023年8月1日

日本共産党札幌市議団 事務局 TEL 211-3221 / fax 218-5124

## 冬季オリ・パラ 政治判断で住民投票実施を

7月26日 経済観光委員会 太田秀子委員

7月26日に経済観光委員会へ「開催の可否を問う住民投票を実施を求める」と陳情が出されたことを受けて、太田市議が質問に立ちました。これまで、冬季オリンピックパラリンピック調査特別委員会に招致活動を止めることを求める陳情、住民投票を求める請願が上がり、私ども日本共産党以外の反対多数で不採択。(今回出された)陳情第4号は、選挙前の3月に同じ陳情が出され、継続審議となったという経過があります。いずれも再び陳情が出されています。



まず同市議は「巨額の公金を投入する公共イベントである以上、民主的公平性の観点からも開催の可否を問う住民投票を実施すべきと陳情に書かれている。陳情が出されたことについての受け止めを」と端的に質問。市の職員は「オリ・パラが社会に与える影響や、あるいは市民の懸念を背景に提出されたものと認識している」と市民の懸念については認めました。次に同市議は「市政に関する重要な事項について、住民投票を実施することができる」と書かれている。冬季五輪の招致は、住民投票の実施案件となるのか」と単刀直入に質問。市の担当者は「具体的にどのような場合に住民投票を実施すべきかなどにつきましては、改めて議論が必要」と何度も住民投票の実施を求める陳情が出され、議会でも実施を求めて来て議論を重ねて来たにも関わらず、答弁をはぐらかしました。重ねて「公開討論会を開いた上で、意向調査の再実施などを念頭に民意を確認すると言っているが、民意の確認とは、住民投票も念頭に入っているものなのか」と改めて市の取り組みについて確認。市の担当者は「市民対話や理解促進の取り組みを十分重ね、招致に対する理解を深めていただくことがまず必要」と市民の声よりも自分たち札幌市の声が大切だと言わんばかりの答弁をした上に、「その上で手法につきましては今後具体的に検討してまいります」と、またはぐらかしました。

太田市議は「住民投票をする場合、お金がないからやらないということにならない」「国政選挙とあわせて実施することはできないのか」と法律上の手続きについても質問。市の担当者は「時期につきましては現段階では手法を含めて、まだ決まっていない状況でございます。今後、議会とも協議をしながら検討する」、「経費面、実施に係る経費面の観点も含めて議会とも協議をさせていただきながら検討していく必要がある」、「国政選挙のご質問につきましては、こちらはまだ今後、具体的な部分については決まってないので今後、検討させていただきたい」と法律上の可否すら触れず、答弁不能になりました。

最後に太田市議は「議会と検討していくということでありましたけど、議会で議論したことをもってのみ進めるのであれば、自治基本条例は守られない。今日の質問で、住民投票はできないんだなというふうには思いませんでした。やはり政治決断なんだろうと、そういうことがよくわかりました。経済観光委員の皆さんには、自治基本条例を生かした市民参加の姿勢をつくるためにも、ぜひこの委員会で陳情の結論を先送りすることなく可決していただきたい」と強く求めました。

今回の委員会では太田市議のみの質問でした。自民・民主市民連合(国民・立憲)・公明・維新は質問をせずに陳情は、採択を求めた日本共産党以外の多数で継続審査となりました。